

中野区用途地域図・地区、日影規制指定図及び  
東京都建築安全条例第7条の3第1項に基づく区域図（正誤表）

下記の通り杉並区境の大和陸橋部分（大和町1-68附近）について、一部誤りがありましたので訂正いたします。

（誤）



（正）

